

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 千葉県

農業委員会名： 君津市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2346
自給的農家数	862
販売農家数	1484
主業農家数	145
準主業農家数	283
副業的農家数	1056

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1484
女性	115
40代以下	18

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	92
基本構想水準到達者	36
認定新規就農者	12
農業参入法人	28
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2420	756	756			3180
経営耕地面積	1671	299	223	76		1970
遊休農地面積	101.6	25.8	25.8			127.4
農地台帳面積	2897	916	916			3813

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R5 年 7 月 13 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	14	14	5

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3813ha	190ha	5%
課 題	農家の高齢化や後継者不足により農業を担うものが減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	8.5ha	(うち新規集積面積	3.5ha)
	目標設定の考え方: 君津市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」			
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市、中間管理機構等との連携を図り、優良農地を優先的に集積化していく</li> <li>・農業委員会広報誌にて制度の周知を行う</li> </ul>			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	3 経営体	2 経営体	8 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	平成2年度新規参入者が取得した農地面積
	2.6ha	1.1ha	4.8ha
課 題	新規で就農を行いたいとの相談はあるが、就農までいかないケースが多い。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5経営体	参入目標面積	3ha
活動計画	農業委員会、市と連携を図り、ホームページ等で周知を行い就農に向けて活動していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3813ha	127.4ha	3.34%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>農家の高齢化や後継者不足により農業を担うものが減少している。</li> <li>農家によっては、兼業農家が多く機械の老朽化も進み農業経営離れが進んでいる。</li> </ul>		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入  
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 24.5ha			
	目標設定の考え方:農地等の利用の最適化の推進に関する指針			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30人	6月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員会事務局職員、担当地区の農業委員、農地利用最適化推進委員とともに現地調査をする。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	12月～1月	
その他	農業委員会による日常的な農地パトロールを実施			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入  
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない  
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3813ha	1.1ha
課 題	過去に残土等を投棄された事案が固定化している。	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入  
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	県と連携して指導をしていく。新たな違反転用を防ぐため、違反転用防止のチラシを自治会を通じて配布する。
------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入